

入札参加資格申請についてよくある質問(建設工事)

区分	質問	回答
手続全般	行政書士が代理で申請する場合、行政書士と申請会社との間に委任状は必要か。	不要です。
手続全般	添付書類の労働保険料納付証明書の「提出先機関名」が他市町村向けのものでも代用可能か。	納付されていることが確認できれば代用可能です。
手続全般	添付するPDFは白黒でもよいか。	「提出書類一覧」で「捺印→スキャン後、PDFファイルを提出」となっているものは、カラーのPDFファイルの作成をお願いいたします。
手続全般	入札参加電子申請システムに「その他提出書類(任意)」という項目がありますがどのような用途で使用するか。	PDFファイルは30MBを超えると送信できませんのでその際には分割していただき、「その他提出書類(任意)」から送信してください。 現在はそれ以外で使用する予定はありません。使用予定があれば、境港市のホームページでお知らせします。
建設工事	様式第2号、第3号に記載した職員の健康保険被保険者証の写しのかわりに、【健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書】を提出してよいか。	様式第2号、第3号に添付する書類は、雇用保険被保険者・健康保険被保険者証写しをお願いいたします。 ただし、上記様式第2号、第3号は境港市に委任先営業所を有する場合のみ必要です。
建設工事	使用印鑑届は(実印)となっておりましたが、他の書類の印鑑は会社の認印でいいか。	使用印鑑届の代表者職氏名欄には実印の押印をお願いいたします。 それ以外の書類は認印でも結構です。
建設工事	様式第5号の「提出不要」はどのような基準か。	国土交通省への提出書類「業態調査③-1」等の写しがある場合は、提出不要です。
建設工事	工事の実績を証明する書類として工事完了届を発行しているが、相手方の印鑑のないものしかないがどうしたらよいか。	工事完了届と工事代金の振り込みが確認できるもの(通帳の写し等)を添えてご提出ください。

入札参加資格申請についてよくある質問(建設工事)

区分	質問	回答
建設工事	コリンズ登録されていない工事のファイル作成について 契約書、竣工証明書を準備するが、この資料と工事経歴書は1つのPDFにまとめるべきか。	1つにまとめて分割しても結構ですが、PDFファイルは30MB以上のものは送信できません。 30MBを超える場合は分割し、2つ目以降のファイルは「その他提出書類(任意)」で送信してください。
建設工事	「経営規模等評価結果通知書及び総合評定通知書」に今回の希望工種の完工高が記載されていても「(様式第1号)工事経歴書」と 添付資料としてのCORINS受領書の写しはあるか。	「(様式第1号)工事経歴書」の提出は必要です。 CORINSに登録されている工事であれば受領書の写しは必要ありませんが、工事経歴書の右端の欄に「CORINS登録番号」の入力をお願いいたします。 土木一式工事(港湾)、建築一式工事(解体)、とび・土工・コンクリート工事(交通安全施設)、舗装工事(アスファルト)、塗装工事(区画線工)を希望工種とする場合、CORINSに登録のない工事は、当該工事の請負契約書の写し及び工事が完成したことのわかる書類(完成認定書等)を添付してください。
建設工事	様式第9号で監査役の記載は必要か。	必要です。 様式第5号では「役員」のみの記載となりますが、様式第9号で「役員等」としており、監査役も含めていただくこととしております。
建設工事	JVで請け負った工事は、「(様式第1号)工事経歴書」にはどのように記載すればよいか。	元請又は下請の別の欄は「元請け」としていただき、請負代金の額(税抜き)は自社の金額のみ入力ください。
建設工事	申請工種の完成工事高について、審査基準日前2年間の工事実績額は合計額か平均額か。	2年間の合計金額を入力ください。
建設工事	有資格者技術職員内訳は、本社又は委任先営業所の人数に加え、会社全体の人数の入力も必要か。	どちらの項目も入力ください。また、会社全体の人数が1人以上の場合、本社又は委任先営業所の人数が0人でも「0」と入力ください。